

建設工事現場熱中症パトロールを実施しました！

～職場における熱中症撲滅に向けた集中的取組～

令和3年5月10日(月)、愛知労働局では、「(仮称)名古屋造形大学移転新築工事」(株)大林組の現場において熱中症予防対策を主眼とした岡田労働基準部長によるパトロールを実施しました。



令和2年の愛知県内における熱中症による休業4日以上¹の死傷労働者数は過去10年で最多であり、全国ワースト1位となっています。

このような状況を受け、愛知労働局が5月に実施する職場における熱中症撲滅に向けた集中的な取組の一環として、本パトロールを実施しました。

パトロールは、現場作業員に対する岡田労働基準部長からの激励と作業員による熱中症予防「5」の唱和からはじまり、その後、現場所長の案内により、工事の状況や建設現場内の熱中症予防対策であるミストシャワー、水分補給専用自動販売機や空調服などを労働基準部長が視察しました。

